

令和6年度第6回豊川市文化財保存活用地域計画協議会 会議録

1 開催日時

令和6年11月22日（金） 午前10時00分から午前11時30分まで

2 開催場所

音羽文化ホール3階大会議室

3 出席した者の氏名

豊川市文化財保護審議会会長	片山 洋
愛知大学教授	山田 邦明
豊橋技術科学大学教授	浅野 純一郎
八幡町内会長	五味 靖仁
財賀寺住職（国県指定・国登録文化財所有者）	西本 全秀
豊川市観光協会専務理事兼事務局長	平賀 菜由美
豊川商工会議所事務局次長	佐原 圭子
愛知県県民文化局文化部文化芸術科文化財室主査	浅岡 宏司
豊川市市民部長	中西 成人
豊川市産業環境部長	増田 孝道（代理 佐野課長補佐）
豊川市都市整備部長	山本 英樹（代理 田中次長）
豊川市教育部長	高橋 純司

4 議題

- (1) 認定後の修正等について
- (2) 計画の周知について
- (3) 措置の進捗管理について

議題および議事の要旨

議題（１）認定後の修正等について

事務局

本計画については、7月に認定され、文化庁のホームページと豊川市のホームページにて公開している。

本日製本したものをお手元に配布しているが、3月の協議会の後、何度も文化庁と調整したので、3月時点のものと変わった点がある。

特に大きく変わった部分については、修正の正誤表を送付した。それ以外にも変わっている部分があるので、その部分について説明する。

地区区分として、中学校区の説明を追加している。この計画について、基本的には保存活用する身近な文化財の地域を中学校区に設定しているが、そういったことがわかる文言が必要ではないかという指摘により、中学校区の一覧を追加している。

市民の意識調査の結果を、資料とした。

本計画で扱う歴史文化資源の表のうち、「近代化遺産」という表現を「工場遺産」に修正している。「近代化遺産」は一般的に使われている用語のため、市独自として取り扱うなら「工場遺産」というような表現にしてはどうかという意見を受け修正した。

指定等文化財一覧のうち、天然記念物2件が4月に指定解除されたので、最新の情報に更新している。

以上が、認定にあたり文化庁調査官との協議により修正した部分である。

続いて、認定後の軽微な修正について、誤字・脱字以外のみ説明する。

SDGsに「16. 平和と公正を全ての人に・本市に所在する工場遺産を通じて、平和学習の推進を図ります」を追加した。こちらは、文化財保護審議会において、実際に豊川市の工場遺産を通じて、平和学習を進めているので、「16」を入れた方がよいのではないかという意見を受けて付け加えた。

名豊道路が「金野IC（仮称）」となっているが、今年度3月に開通予定で、「御津金野IC」と名称が決定されたことにより訂正している。

「中世の赤坂や豊川は宿として利用されていた」という箇所の、豊川は現在の「古宿町」の方が適当ではないかという意見を受け、改めた。

4月になってから、天然記念物が2件解除になったため、文章中の表現も訂正した。

軽微な修正については、文化庁と愛知県への報告のみで変更できるということで、奥付に、令和6年11月変更と追記してある。今後も、軽微な内容変更の場合は、このように追記していけば、文化庁の認定は不要とのこと。

委員

この計画書は、地域の方や関心のある方への頒布部数がどれくらいあるのか、教えてほしい。

事務局

60部あるが頒布用ではない。

昨年までは印刷製本が国の補助対象になっていたが、文化庁の考えとして、今年度からはデータで公開ということで、印刷製本が補助対象外となったため、市ホームページで公開する。

概要版については、カラーコピーで対応し、希望者に頒布できるようにする予定。

委員

数は限られているので、概要版やホームページで見てもらえるよう周知し

事務局 てほしい。今後の変更は、毎回、国や県に報告書を提出するのか。
計画の内容の変更があれば報告となる。その場合は、奥付にいつ変更したか明記することになる。

議題（２）計画の周知について

事務局 計画の周知と身近な歴史文化を知ってもらう機会として、中学校区ごとにテーマを設定して、12月から2月にかけて、地域生涯学習講座を開催する。

アンケートで歴史や文化に興味はありますかという質問に「どちらとも言えない」と答えた層の方に参加してみようと思っただけのよう、各地域の生涯学習指導員と協力して、中学校区ごとに地域に出向く形をとった。講師は、生涯学習課の職員と文化財保護審議会委員にも担当していただき、地域や保護審議会委員など様々な方たちと協力しながら10校区9か所での講座を計画している。

委員 この中学校区別の講座というのは非常に新鮮だと思う。しかし、定員が40名ほどだが、その校区の人だけに限定するのか。なかには全部の講座に参加を申し込む人もいるだろうが、その辺はどう考えるのか。また、市外の方でも参加できるのかなど、一定の制限をかけるのか知りたい。

事務局 この講座は、ホームページに載せているので、市外の方も知ることではできる。

全部に申し込みたいという方もいると思うが、その辺は、会場の実情に合わせて、満員になったときには地域の方を優先してもらうなど対応をお願いしていく。チラシを町内回覧しているので、実際に申し込まなくてもチラシを見て、こういうことをやっているという周知にはなるかと思う。

委員 1回だけやっても人が来ないかもしれないが、こういう取組は継続的に続けるとよい。

事務局 周知について今年度はこういう形で行うが、今後も地域の生涯学習推進員や指導員と連携しながら、出前講座として、地域に出向くようにしていこうと思う。

委員 周知のための講座は、1回で終わらずに負担の許す限りで継続的に開催していくのが大切だと思う。

委員 天平の里や海軍工廠平和公園での講座の中でも継続して周知してもらいたい。この計画ができて、今後どうしていくのかを知ってもらうことが大事と思う。続けることが一番市民に広がると思う。

事務局 地域講座が何年か続いていけば、100人200人という方に知ってもらえる機会になる。

委員 豊川市文化財保存活用地域計画を多くの方に知ってもらうために、地域生涯学習講座を開催するというのでは少し違うと思う。

本質的には地域の方々が文化財や歴史にもっと興味を持って地域のまち作りなどに活かそうとした際に、市がバックアップする計画となっている。この計画を多くの方に知ってもらうために講座を開くというのは意味がちがうのではないか。

事務局 計画の根本に、地域に住んでいる人が自ら自分たちの文化財を大切に思

- 委員 　　って次の世代に伝えていってもらいたいという思いがあるので、講座内容については、身近な文化財を知ってもらえるように配慮していきたい。
- 委員 　　「みんなで調べる」「みんなを守る」「みんなで伝える」「みんなで活かす」と言っているのです、そのような方向性をしっかりと認識してほしい。
- 委員 　　昔、歴史散歩という本を市制施行50周年に刊行し、その後、歩いて回れるウォーキングコースを何コースも作って載せた新版を市制施行70周年に出していた。増刷もして、多くの方が持ってみるので、そういうものを活用して地域の歴史文化を知ってもらうような形を考えていただけるといいなと思う。
- 委員 　　また、各町内会等にお知らせすれば、町内行事としての企画につながり、それが保存活用としての地域のバックアップにもなると思う。
- 事務局 　　図書館において、郷土史資料のコーナーに認定を受けた記念で、半年ぐらい関連する本を並べて、大々的にPRをしてもらうのはどうか。
- 委員 　　今、図書館へ依頼しており、地域生涯学習講座に合わせて10月から周知のコーナーを作り、市内の歴史文化がわかるコラボ展示を行っている。
- 事務局 　　コーナーだけではなくて、歴史散歩など、参考になるようなものも併せて並べてもらって、手に取れるようにしていただければもっとわかると思う。
- 委員 　　ご意見ありがとうございます。
- 事務局 　　散策コースについて、豊川駅に集合し三明寺の三重塔、その後、古宿町を歩く。御油、赤坂の宿場はいくらでも見るものがある。城跡もある。お稲荷さんもある。実は豊川って意外と楽しめると思ってもらえる。そういった市外の人視点から見ても歩いて楽しめるコースがあるので、座学だけではなく楽しいウォーキングイベントみたいなものを、今後開催してもいいかなと思う。
- 委員 　　生涯学習課の他にも、観光協会や商工観光課でウォーキングを開催しており、保健センターでも健康作りの観点で実施している。今回、計画を作ったことでコース選定のときに一緒に考えてもらえないか、と保健センターから相談があり、ボランティアの集まりに参加する。
- 事務局 　　計画を作ったことによって、各課連携というのは、当初目指していた様々な立場の多くの皆さんと関わって文化財を保存・活用していこうという行動のきっかけになったかと思う。長沢町内会では小学校区の、青少年健全育成として子どもたちと一緒に岩略寺城跡を勉強してみようという事業の企画が持ち上がり、地域独自の取組が始まっているというのを実感している。
- 委員 　　岩略寺城跡は駅からも近くて行きやすい。ただ私が20年前に行ったときは下草がのび放題だった。計画の中に地域と協働でと書いてあるが、今はどういう状態になっているのか。
- 委員 　　2年前のNHK大河ドラマをきっかけに、市外から岩略寺城跡への見学者が増えたので、地域でも整備しようという思いが出てきた。木を切ったり、下刈りをして見学者が歩きやすくしてもらっている状況。
- 委員 　　あそこは、戦国時代には政治史的にもとても重要な城で、地元の人にも

認識してもらいたい。

委員

今は天平の里資料館にレンタサイクルが数台あるが、それを豊川駅とか、国府駅だとか牛久保駅などの近辺でそういう場を確保できればより利用頻度が高くなると思う。

天平の里資料館まで車で来て、それから散歩がてらに自転車に乗られる方もいるが、そういう方は大体近くだけ回るという方が多い。

維持管理や人手等難しいところもあるが、うまくできるといい。

議題（３）措置の進捗管理について

事務局

文化財保存活用計画では、「各種措置について、毎年度自己評価を実施し、計画の進捗状況の把握に努め、加えて市文化財保護審議会での、確認評価を受け」と記載している。翌年度に市の文化財保護審議会を確認をしていく。

今年度の評価は翌年度に市の関係部署各課に、照会をかけて作成する。取組主体が、民間や地域、所有者の場合は、観光協会や町内会を通じて、進捗を把握していきたい。

委員

観光資源として活かすと記載があるが、歩いたりして見て回るというのが一番インパクトが大きい。自転車道の整備が全ての課と書いてあるが実際には何をするのか。

事務局

来年度以降、関係各課を集めて自転車道の整備計画を立てるということで、どこの課が対応するかというのはまだ検討中である。

委員

文化財保存活用区域を自転車で周れるようにしたり、その場所に行ったら、アプリ等を使って情報が見られるなどできたらいいと思う。自転車を使うなら半日くらいのコースを設定する必要があるので、そういう方向に整備が進んでもらえるといいと思う。奈良県飛鳥村や、関ヶ原の古戦場などのように、エリア全体の歴史公園化というのが理想。

国分寺跡もそれだけではなく風景や空間と一体化させて、車で行ってさっと見るだけではなく、そういうものが現地で味わえると意味があるのではないかと思う。

事務局

整備計画の中で提案する。

委員

「豊川御城印巡り」について、観光協会へ情報提供があれば検討していく。御城印については、豊川市だけ販売していないということもあり、市民の方からも、御城印の販売予定はないかという、声をいただいている。

事務局

生涯学習課だけでできることは限られているので、活用してもらえるように情報等はどなたでも見られ、使えるように提供していきたい。

委員

計画では、保護審議会を確認と評価を受けることになっている。

審議会は年３回程度なので十分に対応していけるのか不安もある。

委員

進捗管理シートについて、例えば、どの取組を大体どの年度にやるのかの目途をそれぞれで立てておけば、できたか、できなかったかの評価はつけられるのではないか。また事務局で責任を持って行い、その確認を文化財保護審議会で行うという形にしないといけないと感じる。

委員

「来年度、自己評価を実施し」と書いてあるが、この自己評価は誰が実施するのか。

事務局

自己評価というのは、取組主体が評価する。

- 委員
事務局 取組主体と書いてある各課や観光協会になるのか。
実際に自分たちで何ができたか・できなかったかを自己評価してもらう。
取組についてこちらからお願いするのではなく、自分たちで文化財に関わっ
ていてもらいたい。
- 委員 取組主体がそれぞれ評価をして、毎年公開される。それを生涯学習課が取
りまとめるということか。
- 委員 この評価にもとづいて、中間見直しをすると思うが、10年間事業が変わっ
たり、何か新しいことが増えたり、減らしたりはしないという考えなのか。
事務局 軽微な変更であれば、国・県へ報告のみでよいが、全く新しい措置を加え
たり、計画の内容を大きく変える必要性が生じた場合には、中間見直しとし
て文化庁とも協議し、修正をしていくことになる。
- 委員 中間見直しを各課がやるのか。
事務局 各課で行うのは措置の自己評価なので、中間見直しは生涯学習課で行う。
計画変更により、新たな措置があるのかどうかという点などは各課に照会す
る。
- 委員 今後、協議会は開催しないのか。
事務局 中間見直しにあたっては、協議会を設置して行うことになる。
委員 他課の計画では進捗状況管理もこのような協議会が行っている。
事務局 この会は地域計画の策定協議会となっている。その後の進捗管理につい
ては文化財保護審議会の中で行うことを計画に明示している。
- 委員 この計画を作って、現状の活動で欠けているものは新たに組みつつ、
それ以外は現状の事業を継続していくのが重要かと思う。
委員 全てを行政が行うのではなく、色々なところに協力してもらいながら保
存・活用していくというのがこの計画の主旨だと思う。
- 委員 継続するというのが大事。
委員 担当者が変わったらできなくなったというのは困るので、計画を引き継ぎ
皆さんで実行していただきたい。

3 その他

- 事務局 令和4年度からご協力いただき、お礼を申し上げたい。無事に認定を受け、
今後は計画を広く周知して、「歴史文化資源をみんなでつなぐ輝くとよかわ」
に向けて措置に取り組んでいく。
協議会については、本日が最後となるが、委員の皆様には、今後とも豊川
市の歴史文化資源を繋ぐお一人としてご協力をお願いしたい。

以上